

議案第20号

愛西市国民健康保険税条例の一部改正について

愛西市国民健康保険税条例（平成17年愛西市条例第56号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

平成29年5月29日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、改正する必要があるからである。

## 愛西市条例第 号

### 愛西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

愛西市国民健康保険税条例（平成17年愛西市条例第56号）の一部を次のように改正する。

第23条第2号中「26万5,000円」を「27万円」に改め、同条第3号中「48万円」を「49万円」に改める。

#### 附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（適用区分）

2 改正後の愛西市国民健康保険税条例の規定は、平成29年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成28年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。